

審議会等の会議結果報告

| | |
|------------|---|
| 1. 会 議 名 | 令和6年度 松阪市北部学校給食センター運営委員会 |
| 2. 開 催 日 時 | 令和6年7月2日(火) 午後3時32分～午後4時15分 |
| 3. 開 催 場 所 | 松阪市曾原町312番地3 松阪市北部学校給食センター研修室 |
| 4. 出席者氏名 | (委員) 山下隆久、平野 修、松澤和美、鈴木 純、 ◎坂井陽子(欠席)、豊田多希子、田川真帆、小濱美由紀(欠席)、 萬濃正通、楠本 誠、阿部 弘、朝津由実、船木健司、 出口昌代、山下麻貴、川村優子、杉原由樹、森 益布、 島崎英樹、藤岡亜美 ◎委員長、○副委員長 (事務局) 橋本所長、横田、鯖戸、村林、高尾 |
| 5. 公開及び非公開 | 公開 |
| 6. 傍 聴 者 数 | 0人 |
| 7. 担 当 | 松阪市曾原町312-3 松阪市教育委員会 松阪市北部学校給食センター TEL 0598-56-5620 FAX 0598-30-5288 e-mail: kyuhoku.c@city.matsusaka.mie.jp |

協議事項

1. 委員の委嘱について
2. 役員選出について
3. 議題 (1) 北部学校給食センターの運営について
(2) 令和5年度給食会計決算報告及び監査報告について
(3) 令和6年度学校給食実施計画(案)について
(4) 令和6年度給食会計予算(案)について
4. その他

会議録 別紙

令和6年度松阪市北部学校給食センター運営委員会・連合協議会議事録

日時 令和6年7月2日(火) 15時32分～16時15分
場所 北部学校給食センター 2階研修室
委員 山下隆久、平野 修、松澤和美、鈴木 純、◎坂井陽子(欠席)、豊田多希子、
田川真帆、小濱美由紀(欠席)、萬濃正通、楠本 誠、阿部 弘、朝津由実、
船木健司、出口昌代、山下麻貴、川村優子、杉原由樹、森 益布、島崎英樹、
藤岡亜美 ◎委員長、○副委員長
事務局 北部学校給食センター橋本所長、横田、鯖戸、村林、高尾

事務局 それでは、定刻を若干過ぎましたので、ただ今より令和6年度北部学校給食センター運営委員会・連合協議会を開催させていただきます。

本日は、ご多忙のところ当委員会にご出席賜り誠にありがとうございます。

北部学校給食センター運営委員会は、松阪市学校給食センター条例第5条に基づき設置される委員会です。また、同時開催させていただきます松阪市北部学校給食センター連合協議会は、委員会と同じく北部管内の学校給食を実施している小・中学校で構成され、役員も同じになります。議題2以降については、委員長を会長とし、松阪市北部学校給食センター連合協議会の議題としますので、よろしく願いいたします。

それでは、事項書に基づき進めさせていただきます。まずはじめに、北部学校給食センター所長 橋本よりご挨拶申し上げます。

(所長あいさつ)

事務局 続きまして、委員の委嘱についてですが、時間の関係上、机に委嘱状を置かせていただきました。大変失礼でございますが、これをもって委嘱状の交付と代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

なお、本日ご出席いただいております委員の皆さまは18名で、運営委員会規程第9条第2項に基づき、半数以上の出席をいただいておりますので、当委員会が成立しておりますことをご報告させていただきます。

続きまして、事項書2役員選出についてでございます。当委員会は、北部学校給食センター発足時から今後も継続していく委員会であることから、輪番制で役員を決めています。

これによりまして、今年度は委員長に 中原小学校校長 坂井様、副委員長に 中川小学校校長 鈴木様、書記に 嬉野中学校校長 山下様、監事に 豊地小学校校長 松澤様と豊地小学校保護者代表 船木様をお願いしたい

と考えておりますが、よろしいでしょうか。

(委員一同異議なし)

事務局 ありがとうございます。ご異議ないようですので、新役員の皆様よろしく
お願いします。お手持ちの資料の委員名簿の案を消してください。
次に事項書3の議題に入りたいと思います。ここからは、松阪市給食セン
ター運営委員会規程第7条1項に基づきまして、本来なら坂井委員長に議事
進行をお願いするところですが、急きょ欠席されましたので、副委員長の中
川小学校の鈴木校長に委員長代理として議事進行をお願いしたいと思います。
鈴木校長よろしくをお願いします。

委員長代理 委員長代理を務めさせていただきます鈴木です。よろしくお願いま
す。それでは、早速議題に移ります。(1)北部学校給食センターの運営につ
いて、事務局から説明をお願いします。

事務局 15ページ、学校給食は学校給食法に基づき実施しております。学校給食の
目標については記載のとおりです。

学校給食の献立は、文部科学省が定める学校給食実施基準、児童生徒一人
一回当たりの学校給食摂取基準に基づき作成しています。

また、給食センターでは地産地消の推進や食物アレルギーを持つ子どもた
ちへの対応なども行っております。

16ページ、北部学校給食センターの事業内容についてをご覧ください。

(1)学校給食関係会議についてですが、北部学校給食センターでは、本日開
催の運営委員会及び連合協議会を年1回開催しています。運営委員会では給食
センター運営の審議、連合協議会では食材の調達方法、学校給食費の収支報告、
予算案等について審議を行い、また年度当初に今年度の給食や会計の担当者と
年間の業務について確認を行う給食担当者会議の開催と、年に4回献立委員
会・物資選定委員会も実施しております。献立委員会・物資選定委員会では、
献立原案の承認や新規物資の選定・採択等を行っております。なお、開催時期
によりA~Dのグループ別に出席をご依頼させていただきますので、よろしくお
願いたします。

(2)調理および配送業務についてですが、北部学校給食センターの調理、配
送業務は株式会社はぐみ様と令和元年8月~令和16年7月まで、15年間の
委託契約をしています。

(3)給食費及び実施回数についてですが、松阪市の給食費は市内で統一されて

おり、小学生1年から3年生は、月額4,400円、4年から6年生は月額4,500円、中学生は月額4,800円で8月を除く年11回徴収を行い、年間183回の給食を実施しています。中学3年生につきましては年10回の徴収とし、年間167回の給食を実施しております。また、今年4月から豊田こども園は園内調理方式、中川こども園は三雲北こども園から配送、幼稚園につきましてはベルランチから配送することになりました。詳しい内容につきましては、7-1ページの徴収額一覧表をご覧ください。

(4)給食用食材の調達についてですが、給食用食材の調達は県内26市町における入札参加資格審査を一括して行っている、津市にある三重県市町総合事務組合という所に「食料品」で登録があり、かつ北部学校給食センターに物資納入業者指名願いの提出がある業者で入札または見積合わせを実施し、最低金額を提出した業者さんから食材の調達を行っております。地産地消や食育推進を目的とする場合は、地元嬉野三雲管内をはじめ松阪市内の生産者から直接購入する場合があります。

(5)突発的給食未実施への対応についてですが、台風時の対応としましては、台風に伴う欠食対応は行っておりません。当日5時に「特別警報」「暴風(雪)警報」が発令されていた場合、その時点で給食中止対応とします。事前の気象予報により明らかに「特別警報」「暴風(雪)警報」が予測される場合は、前日の16時に給食の中止を教育委員会で決定します。パンについては、前日から製造の準備に入ることから、前々日の16時にパンの中止を判断し米飯に変更します。また、午前5時以降に「特別警報」「暴風(雪)警報」が解除され通常通り登校することとなった場合でも給食は実施しませんので、各学校での対応をお願いします。

学級閉鎖の対応については、報告日とその翌日は欠食の補充は行っておりません。3日目以降については、欠食日数の1/2に相当する額をデザート等で補てんするという形で調整を行っております。

(6)食物アレルギー対応についてですが、18ページの給食管理課が作成した『学校給食における食物アレルギー対応について』というマニュアルに基づき、アレルギー対応食の提供を行っております。松阪市では、最低でも年に1度は医療機関の受診を勧めており、医師の指示、判断に基づいた上で除去食対応または家庭からの持参で対応しています。除去食については、アレルゲンを除いた給食の提供を可能な範囲で行っております。

(7)主な献立のねらいについてですが、17ページ記載の表にあります、一人一回当たりの学校給食摂取基準量に基づき献立を作成しております。また、

食育の教材となるような献立や和食の良さを伝えられるような献立も取り入れております。

給食実施にかかる経費については、光熱水費、施設設備費、人件費、委託費等は市負担とし、保護者様には食材費のみを「給食費」としてご負担いただいております。また、年2回栄養教諭、栄養士が献立や調理方法についての研究を行っており、作成された献立は、献立委員会での承認を経て実施しています。さらに毎月、市場（しじょう）価格や行事などを考慮し、献立の細案を検討しています。

委員長代理 説明が終わりました。ご意見等ございませんか。

（意見等なし）

委員長代理 ご意見がないようですので、北部学校給食センターの運営につきましては事務局が説明したとおりに進めます。次に議題（2）に移ります。

（2）令和5年度給食会計決算報告及び会計監査について、事務局より報告をお願いします。

事務局 本年度決算額を説明。収入2億9万3,135円、支出1億9,463万5,451円、差引き545万7,684円を令和6年度に繰越します。以上決算報告とさせていただきます。

委員長代理 決算報告が終わりました。それでは、会計監査報告を監事よりお願いいたします。

監事 北部学校給食センターにおける令和5年度学校給食会計収入支出決算について、令和6年6月18日に監査を実施したところ、収入支出とも正確であり、関係書類も適正に整備されていることを認めます。

委員長代理 監査報告が終わりました。令和5年度給食会計決算報告及び会計監査についてご質問等ございませんか。

委員 前年度の繰越額と比べて、令和5年度の繰越額がかなり減っているのはなぜですか。

事務局 市から821万円余り交付金として食材費を支援いただきましたが、それ以上に食材費が高騰したためです。今年度は約1500万円支援いただける予定です。

委員長代理 他にないようですので、承認いただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

委員長代理 挙手全員です。それでは承認とさせていただきます。
次に議題(3)に移ります。令和6年度学校給食実施計画(案)について事務局より説明をお願いします。

事務局 北部学校給食センターの稼働計画については各学校より毎年12月に、給食実施予定表をご提出いただき、それに基づいて給食センターの稼働を計画しております。年間183回、中学校3年生は167回を基本回数とし、松阪市内で統一されております。各学校で給食実施日にばらつきがありますので、北部学校給食センターとしての総稼働回数は年間190回となります。会議等の開催につきましては、記載のとおり予定しておりますのでよろしくをお願いします。

委員長代理 令和6年度学校給食実施計画(案)についてご質問等ございませんか。

(質問等なし)

委員長代理 ないようですので、承認いただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

委員長代理 挙手全員です。それでは承認とさせていただきますので、計画(案)の案を消してください。

次に議題(4)令和6年度給食会計予算(案)について事務局より説明をお願いします。

事務局 本年度予算額を説明。収入1億8,717万4千円、支出は、食材費として1億8,211万5,500円、予備費505万8,500円は、食材費の急激な高騰、献立変更などの支出にあてるための金額で、一食当たりの平均単価かける人数の5回分で計算しております。以上、よろしくお願いいたします。

委員長代理 令和6年度給食会計予算(案)についてご質問等ございませんか。

委員 お米は松阪産のコシヒカリで変わりはないですか。

事務局 松阪産のコシヒカリで変わりはないです。納入の規格条件になっています。

委員長代理 他にないようですので、承認いただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

委員長代理 挙手全員です。それでは承認とさせていただきますので、予算(案)の案を消してください。以上ですべての議題の審議が終わりました。
委員の皆様ありがとうございました。

事務局 委員の皆様にはすべての議題について、ご審議のうえ承認をいただきありがとうございました。

最後に事項書4のその他ですが、日々の学校給食について、学校やご家庭で子どもたちが給食に対してどのような事を思っているか、献立メニューのことなど何でもかまいませんのでお願いします。

委員 今日子どもたちは、給食が美味しいと言って食べてました。また、新任の職員や他市町から来た職員は、様々な面で献立が工夫されていると感じているとのこと。お昼の放送で今日の献立を紹介するとき、今日はどここの郷土料理ですとか、今日のこの食材は地元産ですとかを日々伝えていくことの積み重ねが食育につながっていくと思います。

委員 娘は給食が大好きで、毎朝献立表をチェックし楽しみにしています。好きな献立の日は、今日は神メニューだと言って喜んで学校に行きます。

委員 毎日当たり前のように子どもたちに給食が提供されていますが、今年度役員をやって食材費の価格変動が激しい中、限られた予算で献立を工夫してもらっているのを知ることができて良かった。苦手なメニューであっても、親として子どもにありがたく食べなさいって言えるし、子どもには理解しづらい部分もあると思うが、献立を作るのに先生方が苦勞していることを伝えられると社会勉強にもなり、がんばって食べるようになるのではないかと思います。

事務局 貴重なご意見ありがとうございました。よりよい給食としていくための参考とさせていただきます。

以上で北部学校給食センター運営委員会・連合協議会を終了します。
本日は、お忙しい中ありがとうございました。